第３　特別会計

１　特別区財政調整会計（総務局所管）

（歳入）	31年度 千円	30年度 千円
繰入金	1,081,975,980	1,022,776,980
諸収入	10	10
繰越金	10	10
計	1,081,976,000	1,022,777,000
（歳出）		
特別区交付金	1,081,976,000	1,022,777,000
普通交付金	1,027,877,200	971,638,150
特別交付金	54,098,800	51,138,850

この会計は、「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、財政調整を行うための収支を経理するものである。

(1)　普通交付金は、各区ごとに算定した基準財政需要額と基準財政収入額につき、需要額が収入額を超える特別区に対して交付する。

(2)　特別交付金は、基準財政需要額の算定では捕そくされない財政需要や災害など特別の財政需要又は財政収入の減少等のあった特別区に対して、それらの事情を考慮して交付する。

(3)　交付金の総額は、都が課する固定資産税、市町村民税（法人分）及び特別土地保有税の収入見込額に一定の調整率（現行条例では55%）を乗じた額である。

普通交付金の総額は交付金の総額の95%、特別交付金の総額は交付金の総額の５%である。

２　地方消費税清算会計（主税局所管）

（歳入）	31年度 千円	30年度 千円
地方消費税	1,509,623,000	1,492,955,000
諸収入	373,462,000	377,088,000
繰越金	214,920,000	195,313,000
計	2,098,005,000	2,065,356,000
（歳出）		
地方消費税清算費	1,836,485,000	1,859,685,000

この会計は、地方消費税の清算に関する収支を明確に経理するためのものである。

３　小笠原諸島生活再建資金会計（総務局所管）

（歳入）	31年度 千円	30年度 千円
事業収入	8,562	8,562
諸収入	200	200
繰越金	363,238	363,238
計	372,000	372,000
（歳出）		
貸付費	372,000	372,000

この会計は、小笠原諸島帰島民などに対して、資金の貸付けを行い、島民の自立と定着を図るものである。

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
生活再建資金	87	372,000

４　国民健康保険事業会計（福祉保健局所管）

（歳入）	31年度 千円	30年度 千円
分担金及負担金	462,504,992	459,430,890
国庫支出金	302,376,116	306,623,801
療養給付費等交付金	2	2,071,146
前期高齢者交付金	246,240,990	259,215,100
共同事業交付金	1,363,275	1,267,662
財産収入	6,000	7,000
繰入金	92,567,899	92,191,878
諸収入	183,726	6,523
繰越金	1,000	－
計	1,105,244,000	1,120,814,000
（歳出）		
国民健康保険事業費	1,105,244,000	1,120,814,000

この会計は、「国民健康保険法」に基づき、国民健康保険に関する事業について、その収支を明確に経理するためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
保険給付費等交付金	855,966,924	870,323,569
後期高齢者支援金	174,419,941	171,777,666
前期高齢者納付金	587,864	645,755
介護納付金	69,014,041	70,116,736
共同事業拠出金	1,364,527	1,268,920
財政安定化基金支出金	1,900,000	1,900,000
財政安定化基金積立金	1,103,427	4,673,576
諸支出金	562,257	－
一般会計繰出金	183,724	1,000
管理費	141,295	106,778

5　母子父子福祉貸付資金会計(福祉保健局所管)

(歳　入)	31年度 千円	30年度 千円
事　業　収　入	3,118,505	3,009,013
繰　入　金	144,850	144,255
諸　収　入	12	15
繰　越　金	672,633	907,717
計	3,936,000	4,061,000
(歳　出)		
貸　付　費	3,936,000	4,061,000

この会計は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、現に児童を扶養している配偶者のない女子又は男子などに対して資金を貸し付けることによって、母子家庭又は父子家庭などの経済的自立と生活意欲の助長を図るものである。

(1) 貸　付　金

本年度の貸付金の内訳は次のとおりである。

	件	千円
事業開始資金	3	4,566
事業継続資金	2	2,426
修学資金	4,473	3,311,983
技能習得資金	51	27,234
修業資金	19	10,412
就職支度資金	1	330
生活資金	72	38,907
住宅資金	3	4,083
転宅資金	56	12,712
就学支度資金	965	373,998
医療介護資金	2	592
計	5,647	3,787,243

(2) 貸付及び回収事務費　148,757

6　心身障害者扶養年金会計(福祉保健局所管)

(歳　入)	31年度 千円	30年度 千円
財　産　収　入	82,000	80,845
繰　入　金	4,258,994	4,503,149
諸　収　入	5	5
繰　越　金	1	1
計	4,341,000	4,584,000
(歳　出)		
扶養年金費	4,341,000	4,584,000

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例」の附則に基づく心身障害者扶養年金制度の廃止における清算金などの経理を明確にするためのものである。

制度の廃止に当たっては、年金受給者には、現行の給付を継続するとともに、年金未受給者には、掛金納付期間に応じて清算金を支払う。

本年度の内訳は次のとおりである。

	件	千円
年　金	延95,652	2,964,120
葬祭料	183	5,560
清算金		1,259,581
基金積立金等		111,739

7　中小企業設備導入等資金会計(産業労働局所管)

(歳　入)	31年度 千円	30年度 千円
事　業　収　入	773,100	23,308,100
繰　入　金	19,000	9,000
諸　収　入	1	1
都　債	58,000	−
繰　越　金	14,899	14,899
計	865,000	23,332,000
(歳　出)		
助　成　費	865,000	23,332,000

この会計は、「独立行政法人中小企業基盤整備機構法」に基づき、事業協同組合などに対して低利な資金を貸し付け、中小企業の振興を図るものである。また、「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律」に基づく国の貸付金を償還する。

(1) 貸　付　金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
高度化資金	2	77,000
(2) 貸付及び回収事務費		15,000
(3) 繰　出　金		772,000
(4) 国の貸付金の償還金		1,000

8　林業・木材産業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳　入)	31年度 千円	30年度 千円
事　業　収　入	3,306	3,356
繰　入　金	997	997
諸　収　入	1	1
繰　越　金	47,696	47,646

計	52,000	52,000
(歳 出)		
助 成 費	52,000	52,000

この会計は、「林業・木材産業改善資金助成法」に基づき、林業従事者などに対し、林業経営又は木材産業経営の改善などに必要な資金を貸し付け、林業経営及び木材産業経営の改善と林業労働災害の防止を図るものである。

(1) 貸 付 金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
林業・木材産業改善資金	4	51,000

(2) 貸付及び回収事務費 1,000

9 沿岸漁業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳 入)	31年度 千円	30年度 千円
事 業 収 入	13,863	22,574
繰 入 金	997	997
諸 収 入	1	1
繰 越 金	33,139	24,428
計	48,000	48,000
(歳 出)		
助 成 費	48,000	48,000

この会計は、「沿岸漁業改善資金助成法」に基づき、沿岸漁業従事者などに対し、漁業生産技術改善などに必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図るものである。

(1) 貸 付 金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
沿岸漁業改善資金	7	47,000

(2) 貸付及び回収事務費 1,000

10 と場会計(中央卸売市場所管)

(歳 入)	31年度 千円	30年度 千円
使用料及手数料	1,416,308	1,429,509
繰 入 金	3,874,000	4,127,000
諸 収 入	50,691	51,490
都 債	212,000	758,000
繰 越 金	1	1
計	5,553,000	6,366,000
(歳 出)		
と 場 事 業 費	5,553,000	6,366,000

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、「と畜場法」に基づき、獣畜解体及びこれらに付帯する事業を行う芝浦と場施設の管理運営などを経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
と 場 運 営 費	2,833,413	2,717,875
施 設 整 備 費	237,954	764,361
公債費会計繰出金	238,858	592,013
管 理 費	2,242,775	2,291,751

11 都営住宅等事業会計(住宅政策本部所管)

(歳 入)	31年度 千円	30年度 千円
分担金及負担金	839,674	1,443,894
使用料及手数料	68,251,415	68,816,323
国 庫 支 出 金	33,091,482	33,121,217
財 産 収 入	2,317,967	1,919,387
繰 入 金	28,984,258	27,606,521
諸 収 入	6,119,203	5,699,657
都 債	31,827,000	35,090,000
繰 越 金	1	1
計	171,431,000	173,697,000
(歳 出)		
都営住宅等事業費	171,431,000	173,697,000

この会計は、都営住宅などの建設及び管理に関する事業について、その収支を明確に経理するためのものである。

経費などの内訳は次のとおりである。

(1) 住宅建設費

ア 建設等戸数

	31年度 戸	30年度 戸
公 営 住 宅	3,800	3,800

イ 経費内訳

	31年度 千円	30年度 千円
公 営 住 宅	59,951,262	64,112,796
都営住宅耐震改修	4,752,684	4,602,263
小笠原住宅建設	64,270	68,881
地 域 開 発 整 備	2,972,562	2,354,603

(2) 住宅管理費

	31年度 千円	30年度 千円
都営住宅等管理	1,356,049	1,468,801
管理戸数	252,040戸	253,929戸
特定公共賃貸住宅等管理	122,796	185,848
管理戸数	3,875戸	3,875戸
東京都住宅供給公社委託等	53,432,086	53,047,812
委託等戸数	255,522戸	257,411戸

(3) 都営住宅等所在市町村交付金等

	31年度 千円	30年度 千円
都営住宅等所在市町村交付金	6,424,635	6,382,614
公債費会計繰出金	37,384,010	37,198,636
都営住宅等保証金会計繰出金	2,186,000	1,692,000
管理費	2,784,646	2,582,746

12 都営住宅等保証金会計(住宅政策本部所管)

(歳入)	31年度 千円	30年度 千円
保証金収入	605,000	618,000
繰入金	2,186,000	1,692,000
諸収入	1,000	1,000
繰越金	7,385,000	5,420,000
計	10,177,000	7,731,000
(歳出)		
返還金	645,000	654,000
繰出金	1,857,000	800,000
計	2,502,000	1,454,000

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅などの保証金(敷金)及び定期借地権設定に係る保証金の経理を明確にして、その運用を図るためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
既設団地住宅営繕費繰出金	1,857,000	800,000
都営住宅退去者の保証金返還金	585,000	594,000
特定公共賃貸住宅退去者の保証金返還金	44,000	44,000
地域特別賃貸住宅退去者の保証金返還金	15,000	15,000
定期借地権保証金返還金	1,000	1,000

13 都市開発資金会計(都市整備局所管)

(歳入)	31年度 千円	30年度 千円
財産収入	3,949,645	3,052,237
繰入金	4,250	4,000
諸収入	104	762
都債	1,000,000	1,000,000
繰越金	1	1
計	4,954,000	4,057,000
(歳出)		
用地費	4,954,000	4,057,000

この会計は、「都市開発資金の貸付けに関する法律」に基づき、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金の貸付けを受けて行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

この制度に基づく用地取得の対象となるものは、建築物の密集等のため環境が劣悪な区域における工場などの敷地、都市の機能を維持増進し計画的な整備改善を促進するために有効に利用できる土地及び都市計画決定された道路・公園などの都市施設用地である。

本年度は、都市施設用地0.37haを対象として用地取得を行う。

14 用地会計(財務局所管)

(歳入)	31年度 千円	30年度 千円
財産収入	4,735,142	5,300,780
繰入金	24,710,000	24,608,000
諸収入	591	203
都債	9,510,000	9,457,000
繰越金	4,182,267	2,924,017
計	43,138,000	42,290,000
(歳出)		
用地費	43,138,000	42,290,000

この会計は、河川、道路、公園などの整備事業を円滑に推進するために行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

15 公債費会計(財務局所管)

(歳入)	31年度 千円	30年度 千円
財産収入	1,663,856	1,658,096
繰入金	998,725,434	977,236,654
諸収入	441,710	383,250

都債	286,623,000	193,628,000
計	1,287,454,000	1,172,906,000
（歳出）		
公債費	1,287,454,000	1,172,906,000

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の公債費を明確にするために一括計上し、経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
元金償還金	890,246,553	754,948,018
利子償還金	95,537,179	105,594,702
減債基金積立金	299,022,323	309,960,046
発行及償還手数料等	2,647,945	2,403,234

会計別公債費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
一般会計	943,265,471	799,642,208
特別会計	99,150,968	99,154,681
中小企業設備導入等資金会計	559,000	3,171,000
と場会計	238,858	592,013
都営住宅等事業会計	90,018,901	87,275,580
都市開発資金会計	4,250	4,000
用地会計	8,329,959	8,112,088
公営企業会計	245,037,561	274,109,111
病院会計	19,368,448	28,213,909
中央卸売市場会計	1,918,738	5,001,771
臨海地域開発事業会計	1,442,777	1,442,749
港湾事業会計	34,615	118,917
交通事業会計	6,778,635	5,871,164
高速電車事業会計	42,440,112	37,393,367
水道事業会計	22,460,232	23,686,804
下水道事業会計	150,594,004	172,380,430

16 臨海都市基盤整備事業会計（都市整備局所管）

（歳入）	31年度 千円	30年度 千円
使用料及手数料	186	247
財産収入	12	－
繰入金	1,334,335	1,626,461
諸収入	517	124
繰越金	2,837,118	3,760,912
（分担金及負担金）	－	6,683
計	4,172,168	5,394,427
（歳出）		
臨海都市基盤整備費	2,111,000	2,363,000

この会計は、臨海都市基盤整備事業を経理するものである。

本事業は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路などの整備を行うために、晴海、豊洲、有明北地区を土地区画整理事業などにより整備するものである。

本年度は、事業に必要な工事、移転、調査、設計などを行う。

第４　公営企業会計

１　病院会計（病院経営本部所管）

収益的収支（損益勘定）	31年度 千円	30年度 千円
収入	173,044,000	168,262,000
支出	172,244,000	168,262,000
資本的収支（資本勘定）		
収入	2,676,716	2,623,000
支出	31,984,000	38,504,000

（資本的収支差引不足額の29,307,284千円は、損益勘定留保資金その他で補塡する。）

都立病院は、東京の医療の充実に貢献するため、基本的役割である行政的医療の安定的かつ継続的な提供に加え、高水準で専門性の高い総合診療基盤や医療人材を最大限活用し、地域の状況に応じて地域医療の充実への貢献に取り組んでいる。

都が経営する病院は、広尾病院など８病院であり、それぞれ特色ある医療を実施している。

本年度は、多摩メディカル・キャンパス保育施設建築工事及び大塚病院改修工事を実施する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)　患者数

		1日	延
ア	普通		
	入院	3,734床	1,230,492人
	外来	6,605人	1,941,870人
イ	精神		
	入院	1,090床	359,046人
	外来	600人	176,400人
ウ	結核		
	入院	41床	9,150人
	外来	30人	8,820人
エ	感染症		
	入院	40床	732人
	合計		
	入院	4,905床	1,599,420人
	外来	7,235人	2,127,090人

(2)　主要な建設改良事業

多摩メディカル・キャンパス保育施設建築工事	503,725千円
大塚病院改修工事	1,720,214千円

２　中央卸売市場会計（中央卸売市場所管）

収益的収支（損益勘定）	31年度 千円	30年度 千円
収入	78,452,000	23,638,000
支出	48,371,000	63,556,000
資本的収支（資本勘定）		
収入	1,620,000	7,559,000
支出	5,878,000	16,641,000

（資本的収支差引不足額の4,258,000千円は、損益勘定留保資金その他で補塡する。）

中央卸売市場は、「卸売市場法」に基づいて、水産物、青果物、畜産物などの生鮮食料品等及び花きの卸売をする市場で、都道府県及び人口20万人以上の市などが農林水産大臣の認可を受けて開設するものである。

都は、卸売業務の中核的拠点として、豊洲市場など11市場を開設し、生鮮食料品などの円滑な流通を確保している。

本年度は、既設市場の整備などを行う。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)　年間取扱数量及び金額

水産物	514,000 t	5,415	億円
青果物	1,988,000 t	7,025	億円
畜産物	73,000 t	1,390	億円
花き	1,453,000 千本	909	億円
計		14,739	億円

(2)　使用料徴収対象面積

卸売業者売場	154,026 ㎡
仲卸業者売場	40,413 ㎡
事務所	116,656 ㎡
その他	381,948 ㎡
計	693,043 ㎡

３　都市再開発事業会計（都市整備局所管）

収益的収支（損益勘定）	31年度 千円	30年度 千円
収入	39,670	15,331
支出	15,000	12,000
資本的収支（資本勘定）		
収入	14,760,505	3,433,391
支出	14,870,000	3,457,000

（資本的収支差引不足額の109,495千円は、繰越工事資金で補塡する。）

この会計は、泉岳寺駅地区の市街地再開発事業を経理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

主要な建設改良事業

用地買収	9,714 ㎡
用地補償	14 棟
公共施設工事	113,465 千円

4 臨海地域開発事業会計(港湾局所管)

収益的収支(損益勘定)	31年度 千円	30年度 千円
収入	14,620,000	45,412,000
支出	6,643,000	37,627,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	192,000	426,000
支出	16,213,000	16,460,000

(資本的収支差引不足額の16,021,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、東京港の港湾施設の整備拡充、都市交通体系の改善及び都市再開発のために必要な用地の確保など、埋立地を多様な開発目的に活用するため、総面積2,766haの埋立地造成を行うとともに都市基盤の整備及び開発を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 埋立地の処分	処分面積	29 ㎡
(2) 埋立地の賃貸	貸付面積	1,505,954 ㎡
(3) 主要な建設改良事業		
埋立地造成事業		1,450,000 千円
環境整備事業		785,000 千円
道路橋梁整備事業		1,000 千円
埋立改良事業		3,132,000 千円
臨海副都心建設事業		7,706,000 千円
臨海副都心改良事業		2,495,000 千円

5 港湾事業会計(港湾局所管)

収益的収支(損益勘定)	31年度 千円	30年度 千円
収入	4,692,000	4,709,000
支出	3,557,000	3,839,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	1,000	1,000
支出	5,836,000	883,000

(資本的収支差引不足額の5,835,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、港湾施設の管理運営及び建設改良を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 港湾施設管理運営事業

荷役機械	3 基
上屋	34 棟
貯木場	904,747 ㎡

(2) 主要な建設改良事業

港湾施設整備事業	5,350,977 千円
港湾施設改良事業	451,756 千円

6 交通事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	31年度 千円	30年度 千円
収入	61,307,000	62,987,000
支出	64,644,000	64,529,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	14,302,000	7,294,000
支出	22,820,000	12,823,000

(資本的収支差引不足額の8,518,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

この会計は、自動車運送事業、軌道事業、新交通事業及び懸垂電車事業を経理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 自動車運送事業

(乗合自動車)

期首在籍車両数	1,496 両
年間走行距離	47,300 千km
年間輸送人員	247,948 千人
一日平均輸送人員	677,454 人

(貸切自動車)

期首在籍車両数	5 両
年間走行距離	336 千km
年間輸送人員	460 千人
一日平均輸送人員	1,257 人

(2) 軌道事業

期首在籍車両数	33 両
年間走行距離	1,465 千km
年間輸送人員	17,525 千人
一日平均輸送人員	47,883 人

(3) 新交通事業

期首在籍車両数	90 両

年間走行距離	7,790 千km
年間輸送人員	33,466 千人
一日平均輸送人員	91,437 人

(4) 懸垂電車事業

期首在籍車両数	2 両
年間走行距離	13 千km
年間輸送人員	679 千人
一日平均輸送人員	3,710 人

7 高速電車事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	31年度 千円	30年度 千円
収入	184,403,000	178,178,000
支出	159,777,000	154,306,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	22,860,000	20,945,000
支出	131,596,000	100,926,000

(資本的収支差引不足額の108,736,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、都営地下鉄浅草線、三田線、新宿線及び大江戸線の営業などを行うものである。

本年度は、主要事業として、浅草線車両について、フリースペースの設置や車内液晶モニターによる分かりやすい案内表示など、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「人にやさしい車両」に更新する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 期首在籍車両数	1,166 両
(2) 年間走行距離	126,819 千km
(3) 年間輸送人員	1,047,232 千人
(4) 一日平均輸送人員	2,861,290 人
(5) 主要な建設改良事業	
浅草線車両の更新	9,313,920 千円

8 電気事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	31年度 千円	30年度 千円
収入	1,801,000	1,286,000
支出	1,377,000	1,234,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	—	—
支出	432,000	285,000

(資本的支出額は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

この会計は、水力発電に伴う収支を経理するものである。

本事業は、小河内ダム直下の多摩川第一発電所、白丸発電所及び御岳の多摩川第三発電所で発電を行い、発生電力を電気事業者に売却している。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 出力	36,500 kW
(2) 年間販売電力量	113,855 MWh
(3) 一日平均販売電力量	311,079 kWh

9 水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	31年度 千円	30年度 千円
収入	379,627,000	374,947,000
支出	375,926,000	369,175,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	44,806,000	75,410,000
支出	143,475,000	158,767,000

(資本的収支差引不足額の98,669,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、特別区及び多摩26市町の住民に給水するほか、多摩地区の水道事業の未統合市に対し、浄水の分水を行うものである。

本年度は、平成28年度から平成32年度までの5年間に取り組んでいく施策の事業計画と財政計画を明らかにした「東京水道経営プラン2016」に沿って予算を編成した。

本年度の主要事業は次のとおりである。

(1) 水源及び浄水施設の整備

安定的な給水の確保を図るため、引き続き水源の確保や既存施設の更新などを推進し、あわせて水源及び浄水施設の耐震強化を図る。また、平成30年代から集中的に更新期を迎える浄水場の施設更新を進めるため、代替浄水施設を整備する。

(2) 送配水施設の整備

安定的かつ効率的な配水の確保及び耐震性の強化を図るため、送配水管の新設、配水管の耐震継手管への取替、配水池などの整備を進める。

(3) 給水設備の整備

安全でおいしい水の安定的な供給を図るため、貯水槽水道対策の一環として、小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業のフォローアップを実施する。また、私道内における給水管整備や避難所等における給水管耐

震強化などを進め、給水環境の改善を図る。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)	年間配水量	1,627,968,000 ㎥
(2)	一日平均配水量	4,448,000 ㎥
(3)	給水件数	7,857,000 件
(4)	主要事業	
	水源及び浄水施設の整備	18,300,000 千円
	送配水施設の整備	160,900,000 千円
	給水設備の整備	11,800,000 千円

10 工業用水道事業会計（水道局所管）

収益的収支（損益勘定）		31年度 千円	30年度 千円
収	入	5,831,000	2,454,000
支	出	5,831,000	2,454,000
資本的収支（資本勘定）			
収	入	201,000	346,000
支	出	884,000	600,000

（資本的収支差引不足額の683,000千円は、損益勘定留保資金で補填する。）

本事業は、地盤沈下を防止するため、地下水くみ上げ規制に対応する代替用水として、工業用水の供給を行うものである。また、平成34年度末の事業廃止に伴う上水道への切替工事や料金差額補填などの利用者支援を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)	年間配水量	8,234,000 ㎥
(2)	一日平均配水量	22,497 ㎥
(3)	給水件数	421 件

11 下水道事業会計（下水道局所管）

収益的収支（損益勘定）		31年度 千円	30年度 千円
収	入	402,252,000	400,013,000
支	出	373,027,000	363,776,000
資本的収支（資本勘定）			
収	入	191,065,000	201,907,000
支	出	362,576,000	380,977,000

（資本的収支差引不足額の171,511,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。）

下水道事業は、区部の公共下水道と多摩地域の流域下水道の建設、維持管理を行い、汚水及び雨水を排除、処理することを主な事業としている。

本年度は、中長期的展望の下で積極的に事業を進め、「東京都下水道事業経営計画2016」（平成28～32年度）に掲げた目標等を確実に達成することを基本方針として予算を編成した。

本年度の主要施策は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業

お客さまの安全を守り、安心で快適な生活を支えるため、老朽化した施設の更新に併せて、雨水排除能力の増強や耐震性の強化など、機能の向上を図る再構築を計画的・効率的に推進する。さらに、大規模地下街や甚大な被害が発生した地区における雨水整備水準をレベルアップし、50ミリ拡充施設整備や75ミリ施設整備を推進することで、浸水対策の取組を強化するとともに、首都直下地震などの地震や津波への震災対策を推進する。

また、良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献するため、合流式下水道の改善や高度処理を推進するとともに、下水道事業におけるエネルギー基本計画である「スマートプラン２０１４」及び地球温暖化防止計画「アースプラン２０１７」に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減を積極的に推進する。

あわせて、予防保全を重視した維持管理を行うとともに、下水道施設の延命化を図り、将来にわたって下水道機能を安定的に確保する。

(2) 流域下水道事業

関係市町村と連携を図りながら、再構築、震災対策、雨水対策、高度処理、エネルギー・地球温暖化対策に取り組むとともに、市が単独で運営している処理区を流域下水道に編入するために必要な施設の整備を推進する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)	区部下水道事業	
	管渠管理延長	16,135,895 m
	ポンプ所年間揚水量	894,500,000 ㎥
	年間処理水量	1,791,000,000 ㎥
	料金徴収基準数	5,783,386 件
	主要な建設改良事業	
	下水道建設事業	180,000,000 千円
(2)	流域下水道事業	
	管渠管理延長	232,190 m

ポンプ所年間揚水量	1,920,000 ㎥
年間処理水量	357,000,000 ㎥
主要な建設改良事業	
流域下水道建設事業	14,300,000 千円